

市第 94 号議案 令和 4 年度横浜市一般会計補正予算（第 6 号）（関係部分）
 市第 96 号議案 令和 4 年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算（第 1 号）
 市第 97 号議案 令和 4 年度横浜市中央と畜場費会計補正予算（第 1 号）

国際・経済・港湾委員会
 配 付 資 料
 令和 4 年 12 月 15 日
 経 済 局

令和 4 年度 12 月補正予算（経済局関連部分）の概要

1 趣旨

コロナ禍において原材料価格・物価高騰の影響を受けている市内中小企業の資金繰りを支援するとともに、中央卸売市場や技能文化会館における光熱費の高騰などに対応するため、増額補正を行います。

《補正額（経済局関連部分）》

単位：千円

一般会計歳入歳出予算補正	補正額
信用保証料助成等事業	456,897
指定管理施設物価高騰対策支援事業（技能文化会館）	2,697
中央卸売市場費会計繰出金	21,810
中央と畜場費会計繰出金	36,531
合計	517,935

特別会計歳入歳出予算補正	補正額
中央卸売市場費会計（仲卸業者等電気料高騰支援事業）	21,810
中央と畜場費会計（市場運営費）	186,816
合計	208,626

2 事業概要（一般会計歳入歳出予算補正）

（1）信用保証料助成等事業（補正額：4 億 5,690 万円）

コロナ禍において原材料価格・物価高騰の影響を受けている市内中小企業の資金繰りを支援するため、国の総合経済対策に示された新たな融資制度等の信用保証料について助成を行い、新規借入れ及び借換え時の負担軽減を図ります。

ア 助成内容

市内中小企業が、新たな融資制度（※）など、横浜市内中小企業融資制度を利用する際に信用保証料を助成します。

※新たな融資制度

- 概要：金融機関による伴走支援と経営指標の向上目標を設定した経営行動計画書の作成を条件に受けられる融資制度。国の信用保証料の補助に加え、横浜市も助成することで新規・借換え時の事業者負担を軽減する。
- 融資限度額：1 億円
- 横浜市融資枠：800 億円
- 信用保証料率及び助成率（見込み）

	セーフティネット保証枠（1/2 助成）	一般保証枠（1/10 助成）
基本料率（A）	0.85%または1.05%	0.45～2.10%
国補助率（B）	0.65%または0.85%	0.25～0.95%
市助成率（C）	0.1%	0.02～0.115%
事業者負担率（A-B-C）	0.1%	0.18～1.035%

- 想定件数：3,900 件

イ 実施時期：令和 5 年 1 月から 3 月（予定）

(2) 指定管理施設物価高騰対策支援事業（補正額（経済局関連部分）：270万円）

指定管理者が運営する技能文化会館において安定した施設運営を行うために、光熱費の高騰分について支援を行います。

(3) 中央卸売市場費会計繰出金（補正額：2,181万円）

仲卸業者等に対する電気料金の支援の実施にかかる事業費の不足分を補正するため一般会計から繰り出します。

(4) 中央と畜場費会計繰出金（補正額：3,653万円）

中央卸売市場食肉市場の光熱水費等運営費の不足分を補正するため、一般会計から繰り出します。

3 事業概要（特別会計歳入歳出予算補正）

(1) 中央卸売市場費会計（仲卸業者等電気料高騰支援事業）（補正額：2,181万円）

卸売市場内の仲卸業者等に対して、取り扱う生鮮食料品の衛生状況を保つために使用する冷蔵・冷凍などの設備の維持に必要な電気料金の高騰分を一部支援します。

ア 助成内容

令和4年4月使用分から9月使用分の電気料金について、前年同時期との差額の2分の1を助成（上限50万円）

イ 対象事業者

中央卸売市場本場の卸売業者、仲卸業者、関連事業者及び横浜南部市場管理協会の会員で青果棟・水産棟を賃借して業務を営む事業者のうち、次の要件のすべてを満たす事業者

- ・ 交付申請時点で、市場で開業して12か月を経過していること
- ・ 市場使用料、施設使用料、本場収入および延滞金等の滞納がないこと
- ・ 令和4年4月使用分から9月使用分の電気料金が前年同時期の電気料金を上回っていること

ウ 対象事業者数：177者

(2) 中央と畜場費会計（市場運営費）（補正額：1億8,682万円）

中央卸売市場食肉市場の光熱費の不足分を補正します。また、と畜頭数の増加による水道料金と汚泥残渣物の搬出処理にかかる費用の増加分について補正します。

【参考1】一般会計 歳入歳出予算補正（経済局関連部分）

歳出

単位：千円

款 項 目	補正前の額	12月補正額	計	12月補正の財源		
				国費等	市債	一般財源
5款 経済費	165,733,972	459,594	166,193,566	—	—	459,594
1項 経済費	165,733,972	459,594	166,193,566	—	—	459,594
4目 中小企業金融対策費	148,139,535	456,897	148,596,432	—	—	456,897
5目 市民経済労働費	11,598,469	2,697	11,601,166	—	—	2,697
17款 諸支出金	193,505,333	58,341	193,563,674	—	—	58,341
1項 特別会計繰出金	193,505,333	58,341	193,563,674	—	—	58,341
5目 中央卸売市場費会計繰出金	190,038	21,810	211,848	—	—	21,810
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,301,905	36,531	2,338,436	—	—	36,531

【参考2】特別会計 歳入歳出予算補正《中央卸売市場費会計》

歳入

単位：千円

款 項 目	補正前の額	12月補正額	計
4款 繰入金	190,038	21,810	211,848
1項 一般会計繰入金	190,038	21,810	211,848
1目 一般会計繰入金	190,038	21,810	211,848

歳出

単位：千円

款 項 目	補正前の額	12月補正額	計	12月補正の財源			
				国費等	市債	その他	一般会計繰入金
1款 中央卸売市場費	4,526,211	21,810	4,548,021	—	—	—	21,810
1項 運営費	2,360,932	21,810	2,382,742	—	—	—	21,810
1目 運営費	2,360,932	21,810	2,382,742	—	—	—	21,810

【参考3】特別会計 歳入歳出予算補正《中央と畜場費会計》

歳入

単位：千円

款 項 目	補正前の額	12月補正額	計
3款 繰入金	2,301,905	36,531	2,338,436
1項 一般会計繰入金	2,301,905	36,531	2,338,436
1目 一般会計繰入金	2,301,905	36,531	2,338,436
4款 繰越金	94,980	145,891	240,871
1項 繰越金	94,980	145,891	240,871
1目 繰越金	94,980	145,891	240,871
5款 諸収入	388,570	4,394	392,964
2項 雑入	98,570	4,394	102,964
1目 雑入	98,570	4,394	102,964

歳出

単位：千円

款 項 目	補正前の額	12月補正額	計	12月補正の財源			
				国費等	市債	その他	一般会計繰入金
1款 中央と畜場費	3,526,261	186,816	3,713,077	—	—	150,285	36,531
1項 運営費	2,453,426	186,816	2,640,242	—	—	150,285	36,531
1目 運営費	2,453,426	186,816	2,640,242	—	—	150,285	36,531